

まちづくり方針

(令和5年度～令和9年度)

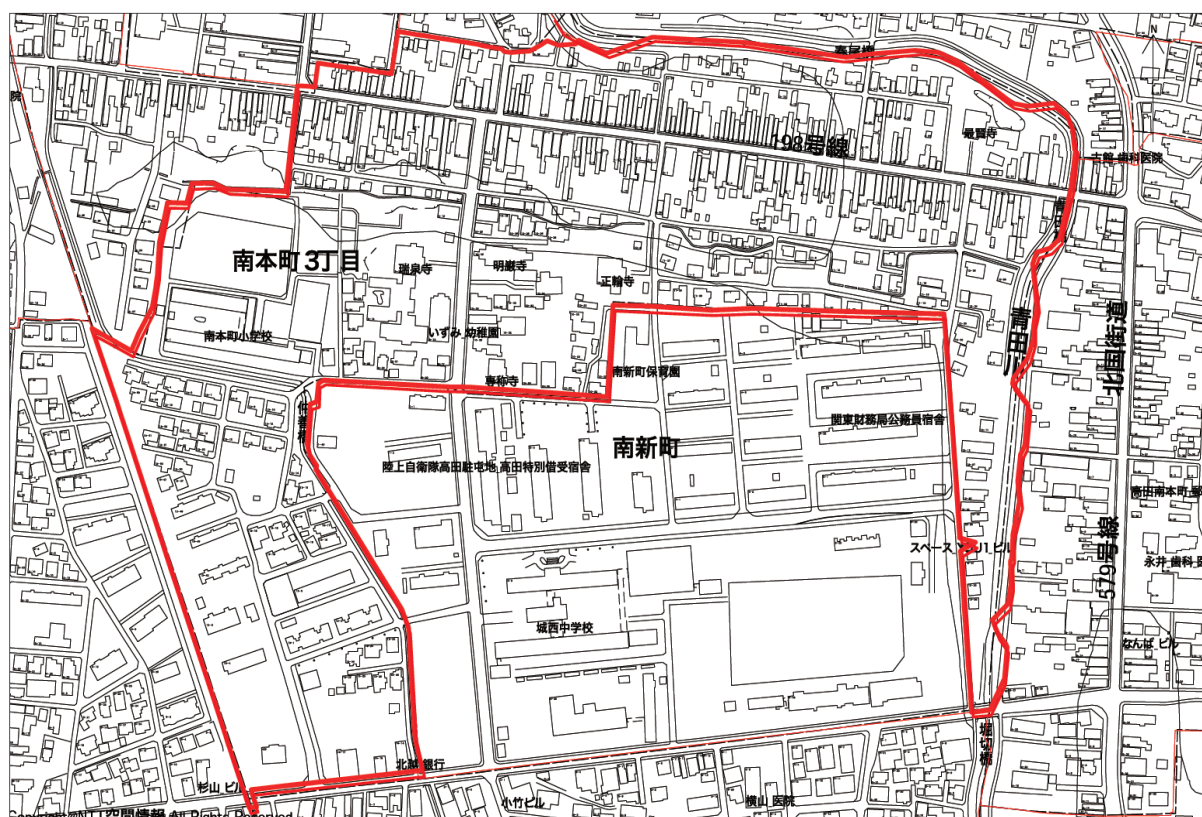
令和5年5月

南本町三丁目町内会

(1) まちづくり方針

- ・南本町三丁目は長年、景観まちづくり活動として取り組んできていますが、景観まちづくりは単に「まちの見た目」を整えることではなく、住民の活動により地域コミュニティをはぐくみ、まちを魅力的にする活動が楽しく・長く続くことを目標にしています。
- ・魅力あるまちづくり活動は、人を呼びます。これで、地域にあまり興味をもっていなかった若い世代、転入してきた世代や、まちを訪れる人が増えると、お店が増えたりと、まちに活気が生まれ、活動により一層弾みがつくことでしょう。
- ・そうした良い循環をつくっていくことが、南本町三丁目のまちづくりの目標です。

<南本町三丁目のエリア>



ア 町内の現状に関すること

- ・町内会役員、部員の人材確保が難しくなっている。
- ・人口減少に伴い、空き家が増加している。
- ・家屋（雁木）の建替え、取壊しによる雁木通りの歯抜け及び老朽化が発生している。
- ・全世帯が町内会に加入しているが、町内行事の参加者が毎年減少傾向である。
- ・商店が廃業し、近所に買い物できる場所がない。
- ・少子高齢化により町内会の活力やにぎわいが低下している。

	世帯数	人口
現 在（令和 5 年 4 月時点）	415 世帯	約 860 人
5 年前（平成 30 年 4 月時点）	445 世帯	約 1,000 人

イ 町内の課題に関すること

- ・空き家マッチング制度の活用により空き家の利活用と居住人口増加を図る。
- ・雁木通りの任意協定やガイドラインの内容をもとに、雁木通りの一部のエリアについて景観づくり重点区域の指定を行ったが、将来的には雁木通り全体を景観づくり重点区域の指定の推進を行う。
- ・町内住民のみでなく、周辺住民も参加可能な行事を企画し、交流人口の増加を図る。
- ・各区ごとの交流を図り、行事、町内会役員、部会への参加、引継ぎをスムーズに行う。

ウ 町内の将来像に関すること

◆温もりある人びとのくらしが豊かに感じられる味わいあるまちの形成

- ・住民・行政・事業者の協働が不可欠であり、それぞれが重要な担い手
- ・魅力ある地域の営みが生き生きと感じられる「地域ならではの活動」とともにあることが大切

エ まちづくり活動の推進体制に関すること

- ・活動ごとにリーダーを決め、リーダーが中心となり、計画立案及び実施を行う。
- ・新潟県立上越総合技術高等学校の生徒さん達と連携

オ 町内のコミュニティ維持に関すること

- ・イベントの実施
※歩行者天国の夕べ、青田川灯りロード、雁木ふれあいフェスティバル等、町内会及び周辺地域の方も参加できるイベントを開催することで、コミュニティを醸成していく。
- ・空き家の状況確認
- ・防災訓練の実施

カ 移住者との交流及び受入れ態勢に関すること

- ・町内会ハンドブックの作成・配布
- ・顔合わせのイベントの開催
- ・移住者世話役、相談役の選任
- ・各区、各組ごとの引継ぎ書の作成
- ・各部の引継ぎ書の作成

(2) 5か年（令和5年度～令和9年度）のまちづくり活動における目標及び計画

課 題	内 容	体制	スケジュール				
			R5	R6	R7	R8	R9
空き家対策 定住対策	①移住者向けの町内会ハンドブックの作成 ※移住者から町のルールを知ってもらうためにハンドブックを作成し、配布する。	町内会 役員	←→				
	②市と連携し、空き家の所有者に対して、意向調査を実施し、空き家マッチング制度を活用する。	町内会 役員	←→				
賑わい対策 情報発信	③南本町三丁目のブログの見直し ※南本町三丁目を知ってもらい、住んでもらえるように、まちな紹介や魅力を積極的に情報提供していく。	広報班	←→				
組織対策	④町内会の各部の編成見直し ※祭典部と文化部の統合について見直しを検討する。	町内会 役員	←→				
計画検討	⑤R10 年度以降のまちづくり活動の計画 ※5 年間の活動を振り返り、今後の活動計画を検討する。	町内会 全体				←→	

(3) ワークショップ等の実績・検討経緯等

◆町内会の課題

- ・人口減少にある空き家の増加
- ・家屋（雁木）の取り壊しによる雁木通りの歯抜け及び老朽化
- ・小子高齢化による商店の廃業
- ・町内の賑わいの低下
- ・役員、部員等の人材の確保

◆町内会の魅力

- ・歴史ある雁木通り
- ・四季折々の景観が美しい青田川
- ・樹齢 300 年以上の最賢寺の大イチョウ
- ・高田城下に時間を知らせた端泉寺の時の鐘
- ・病院、商店などのライフラインが整っている。
- ・小学校と中学校、高校への通学の利便性
- ・駅、バス停が近くにある。

◆町内会の将来像

- ・地域のコミュニティをはぐくむまち
- ・雁木通りを活かした魅力のあるまち

◆将来像に向けた主な活動

- ・コミュニティの醸成に向け、イベントの開催
- ・活気づくりに向け、地域の小学生や高校生と連携した活動
- ・魅力あるまちに向け、景観まちづくりの取組

◆期待される効果

- ・地域にあまり興味をもっていなかった若い世代、転入してきた世代や、まちを訪れる人が増える。

↓

- ・人が増えるとお店も増え、まちに活気が生まれる。

↓

- ・活動により一層弾みがつく

(4) 町内会総会の議事録等

- ・令和3年12月19日(日) 景観づくり重点区域指定の説明会
 - ・令和4年1月20日(木) 町内広報誌「横春日だより」で全世帯に周知
 - ・令和4年3月28日(月) 景観づくり重点区域に関する提案書提出
 - ・令和4年4月14日(木) 景観づくり重点区域提案指定
 - ・令和4年8月4日(木) 景観づくり重点区域の指定に関する公聴会
 - ・令和4年11月 まちなか居住推進地区認定について事業検討開始
 - ・令和4年12月1日(木) 景観づくり重点区域の指定
 - ・令和4年12月16日(金) 役員定例会にて「上越市まちなか居住推進事業」について説明
- ・令和5年1月23日(月) 全世帯に「上越市まちなか居住推進事業」町内取り組みについての文書・アンケートを配布
- ・令和5年2月6日(月) アンケート回収・とりまとめ
- ・令和5年2月21日(火) 町内広報誌「横春日だより」で経過報告
- ・令和5年4月13日(木) 役員定例会で検討会
- ・令和5年4月22日(土) 町内定時総会にて「上越市まちなか居住推進事業」町内取り組み承認

◆ワークショップや検討会等の実績（抜粋）

<平成 28 年 7 月 今後のまちの方向性の検討>



<平成 28 年 11 月 まちの色彩についてのワークショップ>



<平成 29 年 4 月 まちづくり活動の進め方の確認と具体的な取り組みの検討>



<平成 30 年 5 月 まちづくりの目標の再確認、課題の共有>



<平成31年2月 まちづくり活動の検討>



<令和元年5月 まちづくり活動の検討>



<令和2年1月 まちづくり活動の検討>



<令和3年12月 景観づくり重点区域の指定に向けての説明会>



<令和4年7月 まちづくり協議会の講演会（高田の町家再生まちづくり）>



＜南本町三丁目の景観まちづくり活動の主な内容＞

年 度	主な活動内容
H15	◆まちづくり計画検討委員会 発足 ・景観、町の活性化を考えた活動を実施
H16～ H27	◆景観と町の活性化を考え、下記の取組を実施 ・雁木灯の設置（雁木通り 55 基） ・雁木の任意協定書、雁木のガイドラインを策定 ・雁木の段差解消協力の呼びかけ実施 ・歴史看板・木製ベンチの設置 等
H28	◆南本町三丁目景観づくりの会 発足 ・雁木の保存、空き家の利用を考えた活動を実施
H29～ R4	◆雁木の保存、空き家の利用を考え、下記の取組を実施 ・雁木通りのれん製作・のれん掛けの実施 ・景観情報誌の発行、SNS での情報発信 ・空き倉庫を活用したイベントの開催や影絵の実施 ・照明体験ワークショップの開催 ・景観色彩ガイドラインの作成・運用 ・修景活動の実施（雁木の塗装・格子の塗装・設置 ・縁台の作成、雁木通りに設置 ・絵柄入り地番看板の作成・設置 ・灯りイベントの実施 ・南本町三丁目雁木保存・活用に関する任意協定書及びガイドラインの改訂 ・景観づくり重点区域の指定に向けた提案書の作成・提出（R4 年 3 月） ※平成 28 年度からは上越総合技術高等学校の生徒を連携し、活動を実施 ・景観づくり重点区域の指定（R4 年 12 月 1 日告示）

景観まちづくり活動で目指すこと

地域の景観の将来の方向性を縁取りすること

地域の景観の大まかな将来像を見定め、その将来像を実現していくための仕組みづくりを行う。

地域景観に対する個々人の意識を醸成すること

実際の地域の景観の形作っていくのは、行政やルールなどではなく地域に関わる個々人である。景観に関する個々人の意識を醸成していく事が良好な景観形成につながる。

"まちづかい"の仕組みをつくること

地方都市では交通の変化などにより、人々の生活基盤や活動の中心が都市部や大型商業施設などに移っている。地域の施設や空き家・空きテナントを積極的に活用していく仕組みをつくる事で街の活性化を目指す。

幅広い世代・多様な人々との関わり合いをつくること

「景観まちづくり活動」を通じて、幅広い世代や多様な人々が関わり合うことによって、地域に対する新たな気づきがあったり活動自体の幅を広げていくきっかけとなる。

「景観まちづくり活動」を周知すること

「景観まちづくり活動」を自ら理解し、また内容を周知していく事で活動の広まりや景観意識の醸成につなげる。